

第2回 須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議記録

1 開閉日時 2025年11月10日(月) 午前 9時 00分 開議
午後 0時 00分 散会

2 会議の場所 須坂市役所 305会議室

3 出席した者 健康福祉部長

班 長 福祉課長

副班長 高齢者福祉課長

班 員 福祉課庶務係長／保護支援係長／障がい福祉係長

地域包括支援センター地域支援係長

健康づくり課保健予防係長／健康支援係長／母子支援係長

子ども課子育て政策係長

学校教育課児童生徒支援係長

人権同和・男女共同参画課 人権同和政策係長

須坂市社会福祉協議会 助け合い起こし推進係長

4 協議事項

(1) 第1回 地域福祉計画策定懇談会 概要報告について

(2) 現計画の地域福祉計画進捗状況表の集約結果について

(3) 計画の素案について【グループワーク】

① 素案(集約・校正済み)の確認

② 第1回懇談会における委員意見の反映状況と対応方針

③ 各分野における成果指標(KPI)の検討

5 会議の概要

○ 福祉課長

ただいまから第2回第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画策定推進作業班会議を開催したいと思います。本日はよろしく申し上げます。それでは開会に先立ちまして健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

○ 健康福祉部長

皆さん改めましておはようございます。本日は、地域福祉計画策定推進作業班会議にご出席いただきましてありがとうございます。さて8月に開催いたしました第1回策定懇談会では、

懇談会委員の皆様から多岐にわたり、大変重要な意見を頂戴いたしました。特に民生委員のなり手不足に象徴される、地域活動の担い手不足、若年層への効果的な情報発信の必要性、そして人口減少下における持続可能な支え合いの仕組み作りが共通の課題として浮き彫りとなりました。これらの市民の皆様の切実な声は、私達が策定する地域福祉計画に反映させなければならないと感じております。本日の会議では、懇談会の意見をもとに、計画の素案について具体的な協議に入っていきたいと思っております。住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちという目標を達成するために、この計画が単なる計画書にとどまらず、実効性を持つ具体的な行動と仕組みを市民の皆様を示すことができるよう、皆様のお知恵を拝借し、議論を深めていきたいと考えております。短時間ではありますが、活発にご討議いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 福祉課長

それでは協議事項に入っておりますが、最初に、福祉課庶務係長から、去る 8 月 25 日に開催されました、地域福祉計画策定懇談会の報告と、それから第 3 次計画の進捗管理を毎年皆さんにご提出いただいております、その報告をさせていただいた後に、グループワークということで作業を用意しましたので、それぞれの班に分かれてですね、進めていただきたいと思います。

○ 福祉課庶務係長

おはようございます。こちらの策定推進作業班会議とは別に策定懇談会というところで、外部の委員を招いて、地域福祉計画へのご意見を取り入れるということで、第 1 回目の会議を行っております。そちらの概要の方を説明させていただきます。8 月 25 日に実施いたしました第 1 回目の会議の概要といたしましては、次期計画に策定に向けて、下に書かれています 5 点について協議をいたしました。時間の限りがあるので主要なところを説明させていただきます。まず、正副会長の選出という 2 番目のところなんですが、会長に須坂市民生児童協議会会長が就任され、副会長に須坂市シニアクラブ連合会会長が互選により選出されました。3 番目、地域福祉計画の概要説明ということで、須坂市が目指す地域福祉として次の五つのことが基本共通理念として示されました。「支えあい」と「地域共生」を基盤とした孤立のない社会の実現、住み慣れた地域での切れ目のない包括的な支援、「健康

寿命の延伸」と「生きがいづくり」の推進、市民一人ひとりの「尊厳」と「自己実現」の尊重、「多機関連携」と「市民の主体的な参画」による共創のまちづくり。そして、4 番目として市民意識アンケートの結果報告を行われました。主題として下はですね地域の安全安心地域の福祉の担い手、地域の支え合い、情報発信の 3 点が挙げられました。またその後でですね今後の進め方ということで事務局の方で作業班会議で素案を作成しまして、懇談会の委員に提示するというので、策定懇談会につきましては 12 月 12 日に開催する予定となっております。2 番目の参加者からの主な質疑ということで、まず最初に 2 の方ですが、資料の説明を受けての質疑になります。こちら 2 ページ目をご覧になっていただくと、委員からなんですが、どちらもアンケートのことにすることなんですが、市民アンケートの結果ですね、若年層の回収率が低いことに対するの質問がございまして、こちらにつきましては QR コードを取り入れた対応をしたんだけど、なかなか高齢者の方からの回答が多かったということをお伝えしております。2 番目、出席者からの意見につきましては、会長さんから委員に対して 1 人 1 人お考えになっていることについて、ご意見を披露していただきたいということです。まず委員からは、「計画への期待ということで地域福祉計画では共通理念を実現するための具体的な仕掛けや、仕組みや市民の活動の道筋が見えるようにしてほしい。それと子供会の地域活動の現状としては、地域活動の担い手の負担が大きいと感じており、現在役員のなり手不足が課題となっている。」との発言がありました。続きまして、別の委員から「アンケートの分析結果を見まして、孤独を感じる方が必要とする支援として、居場所や出かける場所が欲しいということという回答が多いことは、年代に関わらず、人々が関わりや居場所を求めていることの表れである。」ということをお話されました。この課題といたしまして、住民の方が集まる地域の集いの場が減少している。ボランティア活動などを通じて、様々な人々が地域で関わられるような仕組みや行政に求められました。続きまして、別の委員からは進捗管理についての要望ということで、「計画期間 5 年間となるが、進捗状況を照らしながらアンケート調査を実施などをして、進捗状況とそれを感じている皆様もどんなふうに考えてらっしゃるかっていうのを定期的にやった方がいいんじゃないか。」というご意見がありました。人口減少と人材不足の懸念ということで、地域資源を最大限に活用し、地域で支え合う仕組み作りの検討が必要と感じております。次に、別の委員から「差別や偏見の解消に向けた積極的かつ具体的な政策を地域福祉計画に盛り込んでほしい。」というご意見がありました。別の委員から地域

社会の分断ということで、上から 2 行目の終わりの方になりますが、「アンケートの近所づきあいが面倒だ」という結果は新しい住民の地域への関わり方の低さを反映していると感じている。小規模な活動の有効性ということでコロナ禍を経て、規模を縮小した町内の行事を復活させたところ、小さな子供から高齢者までまた特別支援学校に通う子供たちも参加し、楽しむことができた。小さな地域での活動が結果として行政の福祉にも繋がることを実感した。」というものがあります。続きまして別の委員より、縦割り行政の打破と横の繋がりということで、ご自身も公務員である経験から、「行政は縦割りになりがちだが、本計画が目指す要綱を繋ぐ計画であることを期待している。」「ご自身の親の介護経験から必要な情報がどこにあるのか。すぐにわからないことに不安を感じた。また人生の時期(育児期、介護期など)によって欲する情報が変化するため、横の連携によって情報が届きやすい仕組みを望む。」というご意見がございました。続きまして別の委員より「計画は一般的に市民にわかりにくいので文字づらだけで終わるのでなく、数値化できるものは数値化し、過去の計画の成果と課題を明確にしてほしい。」というご意見がありました。会長から、「民生委員活動で顔や名前が知られ、こういうことをすると PR できる体制作りを期待する。」ということで、民生委員活動の PR、一定の周知が必要ではないかというご意見がございました。最後に健康福祉部長から「今後の計画の方向性のということで、小さな地域での支えや積み重ねが、市全体を支える仕組みという考え方にに基づき、活動の発信やそれらを支える地域作り、仕組み作りを計画の中で重点的に検討した方がいいのではないか。情報発信の重要性ということで、若年層や高齢者の多様な層への情報発信には人々は必要な情報だけを得るという特性を踏まえて、繰り返し発信すること、そして情報がわかりやすい、人を介した交流を大切にできるような計画を目指す。」ということで、委員にお伝えしました。以上が策定懇談会の報告です。よろしくお願いいたします。

○福祉課長

ただいまの説明に何か質問等ございますか。今説明してもらった概要を、その次の資料会議報告全文筆記という文書が、会議の全ての発言を文字起こした内容になります。見ていただくと、委員の皆さんから大変建設的にまた熱心にご意見を出していただいて非常に良かったかなというふうな感想を持ちました。またお時間ある時にちょっと目を通していただければと思います。続きまして、現計画(第3次地域福祉計画)になりますけれども、そちらの進捗

状況の集約結果について引き続き説明をお願いします。

○福祉課庶務係長

それでは集約結果の説明をさせていただきます。資料 03 地域福祉計画進捗状況表というものをご覧ください。須坂市地域福祉計画進捗状況表になります。こちら今までの進捗状況につきましても、現計画での今までの進捗状況の結果につきまして、各課の皆様に入れていただいたようなものになります。まず 1 の目標値のところ、施策 1 地域福祉の担い手の育成、主要事業 1 福祉意識の醸成というところになります。こちらはまず一番初めに具体的な事業の方向性、福祉教育推進ネットワーク会議ということで、市内の小・中学校、福祉施設および地域福祉ボランティア団体の連携を推進しますという事業になりましたが、2024 年度実績は 1 回行われて 17 人、成果・課題としまして学校教諭、福祉教育に興味のある方がともに交流し、情報交換を行った。能登半島地震災害に伴い、より防災が身近にリアルに感じられる今だからこそ、防災についての体験学習をしたいということで、されたということになります。続きましてその下、小・中学生のボランティア体験教室ということで、小・中学校児童を対象に福祉体験をするという事業になります。こちらは 5 回行われまして、約 100 人の方が参加されていると。障がい者施設でパン作りの交流などが行われたり、ふれあい広場の出店、車椅子バス体験、国際交流や閉講式。シリーズ開催による幅広い体験を行ったということで好評だったということです。障がい者施設との交流が図られたというのがわかりました。続きまして、主要事業に地域福祉事業の人材育成というところで具体的な事業の、ボランティア人材の登録ということでこちらの方に2024年度の実績は 63 人の延べ 3,438 人。活動場所を確保し休止中の人財が、再び活用できるように促したいという課題が残っております。次にボランティア交流集会ということで 1 回行われまして、100 人の方が参加されています。第 1 部で能登半島地震と豪雨災害ということで、講座を行っていただいて、第 2 部では繋がりマルシェトークセッション交流を開催して、ボランティア同士の交流時間をもっと確保できるように努めたいとなっております。ボランティア活動の団体および人口が減少している中で、ボランティアをする場所の確保の必要性などが感じられました。続きまして、施策 2 支え合う地域づくりとしまして、主要事業 1 身近な地域でのネットワーク活動の推進ということで、具体的な事業の方向性ということでゲートキーパー養成講座が、2024 年度の実績が 101 人。自殺予防対策連絡会議の構成課職員や

働きざかり研究会、市民向けの計 3 回の講座を開催し、様々な分野の方に受講の機会を作っ
て、多くの受講を促しました。続きましてその下の、認知症サポーターの育成ということで、こち
らは累積の人数になっておりますが、10,075 人の方が受講されています。認知症サポーター
の養成講座の講師役となるキャラバンメイトの養成講座やメイトを対象としたフォローアップ研
修を開催し、新しい認知症の理解や、認知症の方やその家族を支える体制作りに取り組んで
いらっしゃるゲートキーパーや認知症サポーターの拡大がそれぞれの見守りや認知症への理
解に繋がると思われます。続きまして主要事業2、ボランティア活動、NPO 活動の支援というこ
とで、こちら福祉ボランティアセンターの利用促進ということで、2024 年は 356 団体、
2,285 人の方が使いましたが、平日の利用者団体が増え、予約が取れない状況となっていま
す。また、日によっては駐車場の空きスペースがない場合がありますということで、それぞれの
活動を行っていく際に、拠点となる場所の確保が必要なのかなと思いました。飛びまして施策
3 交流の場づくりということで、こちらは具体的な事業の方向性として、信州コミュニティスク
ールの実施ということで、市内 16 校で行われております。地域の方に生活科や総合的な学習、
各種事業、各種行事等の支援をしていただき、学校運営にも参加してもらえたらということで
地域に開かれた学校作りを推進できたという報告をいただいています。市内の全校で行われ
ているということです。続きまして、その下のファミリーサポートセンターへの登録推進というこ
とで、こちらにつきましては依頼会員 570 名、実際にサービスを提供する会員が 62 名という
ことで、提供会員となり手、実際にサービスを提供するなり手が少なく、その中でも特定の会員
に活動負荷がかかってきてしまう。新規開拓を引き続き推進していくということで、需要と供給
のバランスがなかなか取れてないのが課題と見受けられます。その下の主要事業2「身近な交
流の場の確保」ということで、ふれあいサロンの立ち上げということで、実績として 97 ヶ所とい
うことで、コロナ禍の影響で休止していたサロンの活動も再開してきたと社協から報告を受け
ている。サロンは地域資源の一つであるため活動の実際に活動しているサロンの情報の更新
が必要であるということの報告がありました。すぎか助け合い推進センターということで、こち
らも事業実績が 1,167 人となっております。子供服のリユース活動を中心に、子育て世代の
交流の場を提供して利用者が増えているとなっております。こちらの方は子育て世代の方の方
たちのニーズが高い事業なのかなと思われます。続きまして、一人暮らし高齢者等交流会の会
食ということで、9 支部で 10 回行われております。コロナ禍以降ですね、お弁当やお菓子等を

区の役員の方々が配布する方法が多くなったということで、会食形式では4支部が実施しているということで、なかなか元の形に戻るのが難しい場所もあるのかなと思います。続きまして基本目標2のみんなで支えるサービスの仕組み作りということで、具体的な事業の方向性、手話講座の養成講座ということで、受講者7名に対して修了7名行っていただきました。こちらは、カリキュラムの見直しを行いまして、受講者全員が修了し、聴覚障がいに関する理解を深め手話の技術を習得されました。その下の、声の広報発行事業ですが、こちら利用者の方が6人いらっしゃって、昨年度と同人数になっておりますが、利用者増加のための工夫が必要なのかなというご意見があります。主要事業2相談体制の充実ということで、民生児童委員活動の訪問事業ということで、地元での各種身近な相談事業になりますが、こちらが年間延べ22,441回になります。訪問の一助となるようにみまもる君通信も年4回作成し、配布していただきました。身近な地域での見守りのため民生委員の活動は必須なんですけど、先ほど冒頭で挨拶にもありました通り、なかなか手不足というのがどこでも叫ばれておりまして、また民生委員さん個人の資質によって、相談のスタイルが変わってきてしまうので、そういったところでの個人の資質に帰する部分もあるのかなと思っています。続きまして5権利擁護の推進ということで、日常生活自立支援事業の利用促進ということで、出前講座を32件行いまして、周知に努めていただいております。新規契約のほうが減っていると、前回38今まで34、36、38人となっておりますが、昨年度は32人だったので減ってきているという話です。続きまして、成年後見制度の利用促進、成年後見支援センター相談件数、利用普及啓発講座ですが、こちらは5回で330人の方に参加していただきました。当事者のニーズに合わせた研修が必要という開催しての感想があります。成年後見支援センターの相談件数ということで、こちらの方は新規78件で延べ785件になっております。こちらは高齢者の方が増加しているせいなのか、相談件数が1.5倍になっておりまして、相談件数が増えているということで、それに合わせて適切な後見人を選んでいただく調整会議の必要性があるということになります。施策6の地域包括ケアシステムの深化・推進、主要事業1のところですが、ネット連携強化とネットワーク作りになりますが、在宅福祉支援者スキルアップ研修会が行われまして、43人の方が参加していただいております。入退院時の連携調整ルールの改訂版の作成に向けて、ワーキンググループを作って連携における現状と課題を協議していただいております。次に3の生活困窮者への支援ということで、具体的な政策生活支援センターに相談のセンターへの相談業務になり

ますが、こちら新規 27 名ということです。新規相談者は減少傾向にあるが、相談内容の複雑化や時間を要するケースが増えていると、長期的な支援も見守る必要性も出ております。なかなか事業の内容が複雑化してきて、対応が困難になっている例があるということです。就労における自立相談支援事業ですが、就労決定件数が 12 件、就労希望がありましても、高齢者や心身の不調などにより就職に至らない方が多いという、また本人の希望条件と求人条件が合わず、未就労状態が続いている方も増えています。基本目標 3、みんなに優しい安全・安心なまち作りの施策 7 になりますが、こちら一人暮らしの高齢者安心コールの利用促進ということで、一人暮らし高齢者のお宅に電話をかけて、コミュニケーションをとって孤立感を解消する事業の促進になりますが、こちら 2024 年度が 1,551 回になります。年々利用者が減少しておりまして、今後の事業のあり方についての検討が必要という報告です。電話ボランティアの高齢化に伴うボランティアの担い手不足、利用者の減少が課題となっております。主要事業 2 番目の災害時の支援体制の確立ということで、要支援者の個別避難計画の作成ということで新・地域見守り安心ネットワークで作成している計画をもとに、災害発生時に備える個別避難計画を作成しています。高齢者の新規が 17 件、障がい者新規 3 件、更新 3 件となっております。前年度の計画策定対象者の更新、継続支援を行っております。こちらは非常時における対応の難しさ、実際にそうなったときの対応っていうのが、なかなか難しいのかなと思うという部分が見てて思いました。次に施策 8 見守り・防犯の推進ということで、地域安全サポーターへの加入加盟ということで、地域ボランティアによる子供たちの安心・安全を見守りする団体を増やしますということになっております。こちらの方は 39 団体の実績になりまして、各地区における担い手不足があります。あと一番下の CAP 研修、人権教育プログラムの実施ということで、子供、保護者、教員に対し研修を実施し、子供がいじめや痴漢、虐待、性暴力といった様々な暴力から守ることを学び子供を守る環境整備を進めるという事業になりますが、こちらはほぼ保護者や教育教職員の参加の周知を充実させたいという子ども課からの課題があります。自立支援については、参加経験も少ない園もあるため、参加しやすい方法や内容を検討していく必要があるという感想があります。一つ飛ばしまして、安心安全の環境づくり、バリアフリー化の推進、福祉移送サービスの利用促進ということで、年間 813 回、社協からの依頼により介護度や日常の生活自立度ランク等を確認し、実施したということになっております。利用者の確保、サービス内容の周知、運行内容の見直し、利用対象者や運行時間、料金等検討するのが

必要かなということを利用して利用回数が減少してきているが、利用しやすい運用内容の見直しを図って活用を図っていく必要があるのかなと思いました。主要事業 2、ユニバーサルデザインのまちづくりということで、コミュニケーション支援ボードの作成・配置ということで、こちらの方はその後、実際には防災訓練で使って活用しましたが、そちらを配置しております。総合防災訓練で聴覚障がいの方が受付訓練時に活用をしています。窓口対応でも活用していきたいということで、できるだけ活用しながら、なかなかもう普段関わりがないと躊躇してしまう部分もあるんですが、皆さんの心の垣根を下げていく必要があるのかなと感じました。私の方から報告は以上になります。

○福祉課長

ただいまの説明で、何かわからない点等ございますでしょうか。懇談会の委員からも進捗管理を定期的に行ってほしいというようなご要望もいただいています。第3次である現計画のところから、スタートの2021年度から2024年度まで定期的に進捗管理、数値のご報告をいただいて、まとめてきておりますので、それがまた次期計画に、またその次の計画に繋がっていきますので、こういったことはやっていく必要があるのかなというふうに思いました。

次に(3)【グループワーク】計画の素案について、基本目標1は1班、基本目標2は2班、基本目標3は3班という3つのグループに分かれ、① 素案(集約・校正済み)の確認、② 第1回懇談会における委員意見の反映状況と対応方針、③ 各分野における成果指標(KPI)等の検討を行い、会議を終了した。

上記は、第2回第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画策定推進作業班会議における会議の主な顛末である。